

## 平成 29 年度第 1 回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 14:15~15:30

場 所 市本庁舎 8 階 第 8 会議室

出席状況 17 名中 15 名出席：過半数の出席者により会議成立  
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 31 条第 2 項)

会 長	大槻 雅彦	出			
副会長	高崎 祥子	出			
委 員	池端 美雪	欠、	梅村 一之	出、	運賀 達郎 欠、
	押手 茂克	出、	檜村 郁雄	出、	國友 孝子 出、
	坂本 勝以	出、	白土 正衛	出、	豊田 銀子 出、
	西山奈津江	出、	根本 宏	出、	人見 順子 出、
	松尾 幸治	出、	武者 鐵重	出、	吉原 秀治 出

事務局 ごみ減量推進課課長、課長補佐、計画課係長、係員 1 名 計 4 名

- 議 事
- (1) 平成 28 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績について 【資料 1】
  - (2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標の達成状況について 【資料 2】
  - (3) 平成 29 年度上半期のごみ処理実績について 【資料 3】
  - (4) 審議会の今後のスケジュールについて 【資料 4】

### 《会長・副会長選出》

「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第 30 条第 1 項の規定により、審議会に会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により選出することとなっている。委員から、会長・副会長ともに事務局に一任されたため、会長に「大槻雅彦委員」、副会長に「高崎祥子委員」を提案し、満場一致で承認された。

### 《《会議の成立》》

委員 17 名中 15 名の出席により「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第 31 条第 2 項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していることを事務局より報告。

### 《《会議の開催形式》》

会議の公開・非公開については、「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、「同規則」に規定を設けていないことから、特に非公開とする内容がない限り原則公開することとし、議事録の作成については、議事に直接関係する発言・説明内容及び委員名を記録する「要点記録方式」で作成することが承認された。

また、議事録の市ホームページへの公開、次回以降も同様の取り扱いとすることについて承認された。

<<議事>>

(1) 平成 28 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績について

- ・ 【資料 1】により事務局説明

(梅村委員)

- ・ 資料 7 頁の「焼却灰の再資源化」とはどのようなものか。家庭系木質大型ごみの調査・検討とは何か。資料 8 頁のクリンピーの森の堰堤工事はどのような状況か。

[事務局]

- ・ 焼却灰は 3 社に委託しており、1 社は焼成処理により雑草を抑制する人工砂に、ほか 2 社は熔融処理により路盤材等に使用する人工の石に再資源化している。

家庭系木質大型ごみは、木質系ごみを処理する市内業者がいくつかあることから、処理ルートを確立すべく検討している。

堰堤は現在 1 段目であるが、1 段目が埋まらないと 2 段目を築造することはできないため、再来年に 2 段目を築造する予定である。

(梅村委員)

- ・ 人工砂はどのようなところに使用されているか。

[事務局]

- ・ 駐車場やガス管の埋め戻しなどに使用されている

(人見委員)

- ・ 焼却灰の主灰と飛灰とは何か。

[事務局]

- ・ 主灰は焼却後に残る燃えカス、飛灰は煙に含まれる煤のようなものである。

(押手委員)

- ・ 焼却灰は 100%資源化されているか、一部埋め立てるものもあるか。

[事務局]

- ・ 市外の処理業者に委託しており、本市以外の自治体からの受入れもあるため、処理能力により全量受け入れることができないため、約 78.3%の資源化率となっている。

(大槻会長)

- ・ 焼却灰の資源化に処理費はかかるか、または、資源化した製品の売却益で賄えるためかからないか。

[事務局]

- ・ 委託料として費用をかけて処理している。

(大槻会長)

- ・ 業者間での価格競争はあるか

[事務局]

- ・ 処理費はほぼ変わらないが、運搬距離が違うので、その分の差はある。

(吉原委員)

- ・ 放射能濃度による受け入れ拒否はなくなったのか。

[事務局]

- ・ 2,000 ベクレル以下という基準はあるものの、本市で発生する焼却灰の濃度は基準よりも低いので、拒否されることはない。

(西山委員)

- ・ 組成分析を4分別としている理由は何か。

[事務局]

- ・ 組成分析を行っていない分別は、クリンピーの家で処理されるごみであり、施設から搬出する資源化量や残渣量で組成が確認できるため、現在の4分別としている。

(西山委員)

- ・ ごみ分別アプリは、世代ごとのダウンロード数を把握することは可能か。

[事務局]

- ・ 言語（日本語、英語、韓国語、中国語）やOS（iOS、Android）ごとの集計はできるが、世代別では把握することはできない。

（個人情報を取得しない仕様としている）

(2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標の達成状況について

- ・ 【資料2】により事務局説明

(梅村委員)

- ・ 【指標No.4】における埋立処分量の実績と、【資料1】における埋立ごみ量の実績が違うのはなぜか。

[事務局]

- ・ 【資料1】の埋立ごみ量は、収集または搬入された「燃やさないごみ」の量であり、【指標No.4】の埋立処分量は、再資源ができずに埋立てることとした主灰の量を含んだものである。

(3) 平成29年度上半期のごみ処理実績について

- ・ 【資料3】により事務局説明（質疑等なし）

(4) 審議会の今後のスケジュールについて

- ・ 【資料4】により事務局説明（質疑等なし）